

白井町長の 行政報告

＝平成19年9月11日＝

第三回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。初めに、第二回町議会定例会行政報告で平成十八年度各会計の出納閉鎖による決算見込みについて申し上げましたが、水道事業会計において、会計処理に誤りが発見されたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

訂正の内容は、水道事業会計の「決算見込みを九百五十五万八千円の当年度純損失となりまして」と申し上げましたが、「精査の結果、「百九十九万九千円の当年度純損失」と、

併せて、「この当年度純損失を前年度繰越欠損金一千五百三十六万九千円に加えますと、未処理欠損金は二千四百九十二万七千円となります。」を「未処理欠損金は一千七百三十六万八千円となります。」に訂正させていただきます。

訂正理由は、収益的支出の資産減耗費を、平成十八年度に実施した静狩浄水場の電気機械・計装設備の更新事業に係る更新前の電気機械・計装設備が国庫補助金を受けており、この補助金七百五十五万九千四百六十円を資本剰余金から減額すべきところ、誤って、資産減耗費、固定資産除却費に計上したものであります。今後はこのようなことのないよう、十二分に配慮し業務に精通・専念いたして参りますと共に、誤った報告をいたしましたことを深く陳謝申し上げます。

財政関係

次に、財政関係について申し上げます。

本年度の普通交付税の交付

額は、七月三十一日に決定されました。

普通交付税の算定結果は、基準財政需要額二十七億八千六十六万四千円から基準財政収入額六億三千七百四十五万五千円、調整額四百七十五万六千円を控除した二十一億三千八百四十五万八千円が交付額となり、前年度と比較し、〇・八パーセント、一千六百三十七万一千円の減額となりました。

また、実質公債費比率は、公営企業債償還額や一時借入金利子等の新規算定項目の追

加、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費の参入範囲の拡大により、前年度の十七・八パーセントから今年度は十八・一パーセントとなる見込みであります。

十八パーセント以上の団体は、地方債発行に国の許可が必要であり、また、今後の公債費負担の適正な管理を行うため、北海道と協議しながら「公債費負担適正化計画」を策定して参ります。

職員の処分

次に、「心の教室相談員」及び「子どもと親の相談員」活用調査研究委託事業に係る委託料の返還額決定に伴う関係職員に対する処分について申し上げます。

今回の教育問題の経緯は、第二回町議会定例会で申し上げたとおりであります。業務執行に際し要綱に沿った事務の適正処理を欠くなど、地方公務員法に抵触したことにより、八月一日付けをもって、該当職員に対して減給や訓告等の処分を行なっております。

今後、職員一人ひとりが公務員としての自覚を一層高め、適切かつ公正な事務処理に専念し、信頼回復に努力して参ります。

防災関係

次に、防災関係について申し上げます。

長万部町防災計画に基づく啓蒙活動として、七月には学習文化センターにおいて「災害パネル展」を開催し、十月には地域を指定し防災訓練大会を実施いたします。

北海道新幹線

次に、北海道新幹線建設促進等に係る要望活動について申し上げます。

去る八月二十三日、北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会による中央要望を行ない、関係国会議員や国土交通省に対し、新幹線札幌延伸について要請しております。来月には、町単独での中央

